



未来につなぐ

相続登記

次の世代へのつとめです

日本司法書士会連合会 | 法務省 | 日本土地家屋調査士会連合会

地域の活性化

相続登記をしないと…

- 再開発が進まない
- 空き家の管理・利活用ができない
- 不動産取引がおそくなる

安全・安心な暮らし

相続登記をしないと…

- 公共事業が進まない
- 防災・減災の取り組みができない
- 災害復旧に大きな労力・時間がかかる



相続登記が

さまざまなトラブルを
防止します!

未来につなぐ

相続登記をしないと…

- 2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなる
- 「争続」問題になってしまう

産業の推進

相続登記をしないと…

- 農地の集約化ができない
- 農地・山林が放置されてしまう

相続に関する登記についてのご相談は

札幌司法書士会
011-272-9035



札幌法務局

<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/>



札幌土地家屋調査士会

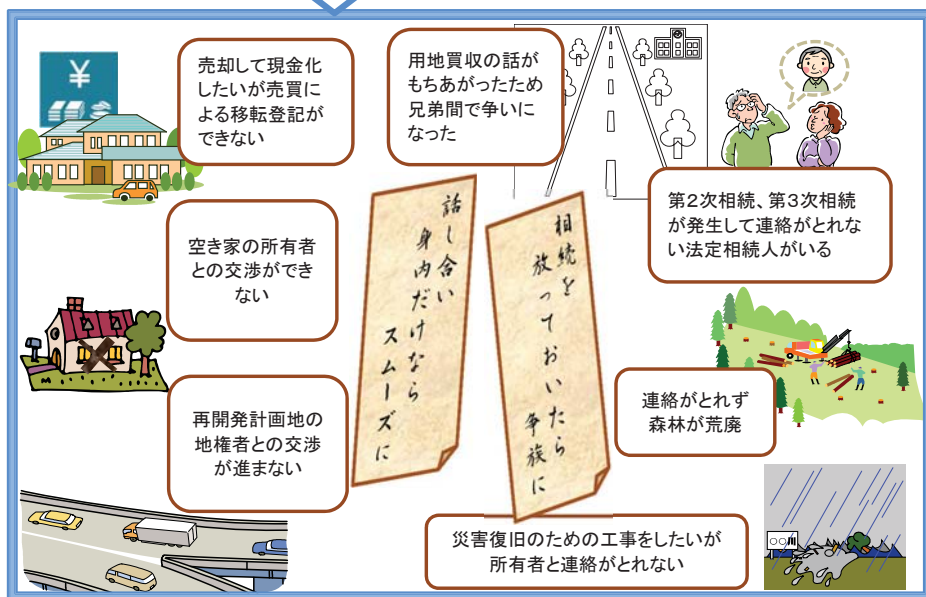
011-271-4593



大切なお知らせ

近年、相続された不動産(土地・建物)について、相続登記がされないケースが増えています。

相続登記がされないままになっていることにより、**様々な問題**が生じることになります。



ご自分の権利を大切にすると共に、
次世代の子どもたちのために、是非とも
相続登記をしましょう。

土地や建物の

相続による所有権移転登記は、
不動産の所在地を管轄する
法務局に申請することが必要です。
また、相続登記はご自身で
行うこともできますが、専門家である
司法書士に依頼することもできます。
相談は無料となっておりますので、
以下をご利用下さい。

札幌司法書士会
困りごと“ほっと”ライン
011-211-1585
(月曜～金曜) 13:00～16:00

相談は無料

札幌司法書士会 法律相談センター

札幌地区	011-272-9035 (予約受付専用)
小樽地区	0134-62-6734 (予約受付専用)
岩見沢地区	0126-20-2575 (予約受付専用)
滝川地区	0125-23-7737 (予約受付専用)
苫小牧地区	0144-33-8885 (予約受付専用)
室蘭地区	0143-46-8585 (予約受付専用)

インターネットからも検索できます

札幌司法書士会ホームページ「札幌司法書士会 法律相談センター」

<http://www.sihosyosi.or.jp/>

札幌司法書士会

検索

法務省ホームページ「未来につなぐ相続登記」

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00207.html

未来につなぐ相続登記

検索

司法書士アクセスブック「よくわかる相続」【PDF】

(日本司法書士会連合会のホームページからダウンロードできます。)

司法書士アクセスブック

検索

法務局ホームページ「不動産の所有者が亡くなった」

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/fudousan4.html>

登記申請書

検索

札幌法務局ホームページ「登記相談の予約サービスについて」

<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/>

札幌法務局

検索

未来につなぐ
相続登記をしませんか？

国民の権利と財産を守る

法務局

Legal Affairs Bureau

お問合せは、札幌法務局民事行政調査官室 011-709-2311 (内線2153)